



平成30年5月16日

各 位

会 社 名 株式会社サカイ引越センター
代 表 者 代表取締役社長 田島 哲康
(コード番号：9039 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役経理本部長 真鍋 彰郭
(TEL 072-244-1174)

(訂正)「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」の一部訂正について

平成30年5月7日に開示いたしました「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」に、一部訂正がございますのでお知らせいたします。

記

(訂正前)

1. 本制度の導入目的等
- (2) 本制度の導入条件

なお、平成29年6月17日開催の第40回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬額は年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とすること、また、平成23年6月18日開催の第34回定時株主総会においてストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を各事業年度に係る定時株主総会から1年間に年額100百万円を上限とする旨及びその具体的な内容についてご承認をいただいております。

(訂正後)

1. 本制度の導入目的等
- (2) 本制度の導入条件

なお、平成29年6月17日開催の第40回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬額は年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とすることについてご承認をいただいております。

以 上